

平成 16 年度（2004 年度）  
小論文試験問題・出題意図

問題 1

人間の歴史を顧みると、不寛容ゆえに狂信と狂信がぶつかり合い、とめどない悪循環を繰り返してきた幾多の事件に出くわす。本問で取り上げた文章の著者、渡辺一夫は、そうした事実を事実として直視し、不寛容によって生じる悲劇を宿命的とさえ見ながら、それでもなお不寛容に対して不寛容であるべきでない」と主張する。この徹底した寛容の精神は、同時代においてどのような意味をもちうるのだろうか。

法科大学院をみざす受験者には、是非ともこの問題について考えてもらいたかった。というのも、暴力による争いを封じ、これを法廷での議論の争いに転化することが、司法の本来的使命だとすれば、上記の寛容の精神は、新しい司法の担い手にとって無縁ではないように思われたからである。それと同時に、レトリックや比喩的な用語法を含んだ論理的文章の読解力、適切な例示とともに自己の意見を明確に述べる表現力を見ようとしたのが本問出題の意図である。

問題 2

本問は、出題文中にもあるように、Michael Hardt & Antonio Negri, *Empire*, Harvard Univ. Press, 2000 の日本語訳、水島等訳『帝国』以文社（2003年）から問題文の部分を抜粋した。

通常使われるのとは異なるコンテキストにおいてある概念（ここでは「帝国」）が用いられているが、それを正確に理解し、さらにその概念を応用して、一般的な問題（ここでは環境問題）についての解法を論述させることが主眼におかれている。なぜならば、法科大学院において新しい概念を学ぶことの柔軟性と、そういった概念を自家葉籠中のもので論理的な推論を展開する思考能力に、これらは関連すると考えられるからである。文章のレベルそれ自体としては、大学学部卒業程度の学力を前提とすれば難解とはかならずしもいえないし、また本書のようなジャンル、内容の書物にあらかじめ接しておくことを、本法科大学院が期待していることを意味するものではないが、大学学部教育において、専門的な分野だけでなく、幅広く社会一般についての問題関心を広めておくことは重要なことであり、本書のような書物もそういったきっかけのひとつにはなりうるであろう。